令和８年１０月

お客さま各位

高松信用金庫

警察官を名乗る詐欺にご注意ください！

最近、警察官を名乗る者がさまざまな理由をつけてお客さまの情報を聞き出し、インターネットバンキングを利用して、預金口座から多額の資金を振り込ませる詐欺被害が全国で多発しています。お客さまにおかれましては、不審な電話やメールには応答せず、口座番号、暗証番号、インターネットバンキングのID・パスワードなどを他人に教えたり、正規のログイン画面以外に入力したりしないようお願いいたします。

１．詐欺被害に遭わないために

お客様の預金口座に関する、身に覚えの無い電話やメールは、詐欺の恐れがあります。
不審な電話等には応対せず、すぐに電話を切ってください。
そのうえで最寄りの営業店・警察までお問い合わせください。

詐欺の事例には、次のようなものがあります。

・「あなたの電話番号が詐欺事件に使われているので、口座の動きを確認する」と言われる。
・「あなた名義の口座が作成され、不正利用されている。あなたにも疑いがかかっている」と言われる。
・「捜査協力のため、口座内の預金を全額送金してください」と送金を要求される。
・警察官を名乗る者から、SNSのビデオ通話で身分証や逮捕状を示される。

不審な電話は、自動音声でかかってくることがあります。ガイダンスに従って操作すると、途中から警察官を名乗る者が電話に出て、さまざまな理由をつけて電話を長時間続けさせようとします。その結果、お客さま自身がだまされて送金していたり、聞き出された暗証番号やパスワードを悪用され、預金を引き出されたりする被害につながります。

２．注意喚起

・警察、公共機関（役所等）および高松信用金庫をはじめとする金融機関が、電話でお客さまの暗証番号やパスワードを尋ねることは一切ありません。
・捜査や調査を理由に、お客さまに振込を求めたり、キャッシュカードを預かったりすることも一切ありません。
・警察官が、SNSのビデオ通話などで身分証や逮捕状を示し、送金を求めることはありません。

お客さまの資金移動を伴う当金庫の以下のサービスに関する連絡には、特にご注意ください。

ATMキャッシュカード／通帳
しんきん個人・法人インターネットバンキング
投信インターネットサービス
でんさいネットサービス

すでに送金した、暗証番号やパスワードを伝えた、または不審な画面に入力した場合は、
直ちに当金庫および警察へご連絡ください。

以　　上

ニセ警察詐欺に注意

#ニセ警察詐欺

ニセ警察官が登場するまでのパターン

自動音声ガイダンス

ご利用の携帯電話は
数時間後に停止します。

ショートメッセージ

あなたの銀行口座が
犯罪に使われています。

警察を装った電話

資金洗浄をした容疑で
逮捕状が出ています。

心当たりがないから
連絡してみよう・・・

捜査に協力して
疑いを晴らそう・・・

みんな、
ニセ警察官!!

SNSのビデオ通話



（画像提供：北海道警察、警視庁、茨城県警察、岐阜県警察、奈良県警察、香川県警察、長崎県警察、沖縄県警察）

警察はSNSで連絡することはありません

警察庁
National Police Agency

都道府県警察